

地球温暖化は人類の生存基盤に関する重要な環境問題です。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告によれば、地球は温暖化しており、その原因は、人為起源の温室効果ガスの増加だと考えられています。本市の平成17年度の温室効果ガス総排出量は、京都議定書基準年の平成2年度より1.8%減少していますが、業務・家庭（暮らし）部門等では大きく増加しています。本市では、平成18年度に北九州市地球温暖化対策地域推進計画を、平成20年度に北九州市環境モデル都市行動計画を策定し、市民・事業者の自主的取組の支援をはじめ、低炭素型の都市構造の構築、幅広い視点での地球温暖化対策を推進しています。

第1節 北九州市環境モデル都市行動計画の推進

1. 北九州市環境モデル都市行動計画の概要

(1) 計画策定の経緯

本市は、平成20年7月22日、政府から「環境モデル都市」に選定されました。

選定を受けて、本市では、環境モデル都市として、地域が一体となって低炭素社会を実現するため、平成21年度から5年間の「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」を策定しました。

計画の策定にあたっては、平成20年8月に、市長を本部長とする「北九州市環境モデル都市庁内推進本部」を設置するとともに、庁内推進プロジェクトチームも立ち上げるなど全庁的な取組体制を整備しました。

また、9月には、計画の推進母体として、産学官民など地域が一体となった組織「北九州市環境モデル都市地域推進会議」が発足しました。

加えて、市民や事業所、大学研究機関から直接話を伺うなど、多くの意見を集約・反映させて策定しました。

■ 環境モデル都市とは・・・

温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、政府が全国から選定した13都市。（環境モデル都市）

- 平成20年7月22日選定
北九州市、横浜市、富山市、帯広市、水俣市、下川町（北海道）
- 平成21年1月23日選定
京都市、堺市、飯田市、豊田市、橋原町（高知県）、宮古島市、千代田区

■ 進捗状況・・・

平成22年4月に「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」の進捗状況を国に報告した結果、4段階評価のうち「A」の高評価。

(2) 計画の内容

ア. 基本理念

産学官民に備わる地域の環境力を結集し、「世代を越えて豊かさを蓄積していくストック型社会の構築」を基本理念として掲げています。

イ. 基本方針

低炭素社会づくりは、都市構造・産業構造・市民生活など「まちのかたち」全てを包含する社会変革です。

その取組にあたっては、これまでの都市の成り立ち、基盤・特徴や、社会情勢に応じた都市のあり方を踏まえたものとするのが、当該取組を持続可能なものとするために重要になります。

そのために、次の三つの考え方（柱）を基本におき、施策を立案、実行していきます。

- 「産業都市としての低炭素社会のあり方」
工場と街の連携などを通じて、産業基盤を軸とした地域最適エネルギーシステムを確立します。
- 「少子高齢化社会に対応した低炭素社会のあり方」
街のコンパクト化、長寿命化、公共交通機関の利便性の向上などを通じて、年長者や子供にとっても豊かで住みよい社会を構築します。
- 「アジアの低炭素化に向けての都市間環境外交のあり方」
成長するアジアの産業都市の持続的発展を支えます。

ウ. 温室効果ガス削減目標

本市の温室効果ガスの総排出量は、2005年で1,560万トンです。

これを2050年には市域内で800万トン（50%：2005年の本市排出量比）を削減します。また、産業都市の特性を活かしアジアを中心に海外での環境技術移転を進め、アジア地域で2,340万トン（本市排出量の150%相当）削減、合計で3,140万トン（200%相当）を削減することを目標としています。



エ. 温室効果ガス削減に向けた取組

取組にあたっては、「ストック型社会の構築」という理念、基本方針にある「産業都市」「少子高齢化社会」「アジア交流」に関する3つの考え方を念頭に、5つの行動（取組方針）を進めます。

5つの行動

① 環境が先進の街を創る

（低炭素社会を実現するストック型都市への転換）

- ・低炭素先進モデル街区の形成
- ・集約型都市構造への転換
- ・交通基盤整備による低炭素化 等

② 環境が経済を拓く

（低炭素化に貢献する産業クラスターの構築）

- ・産業エネルギーの広範な活用
- ・事業所への新エネルギー導入
- ・環境技術、製品の開発促進 等

③ 環境が人を育む

- ・低炭素社会総合学習システムの整備
- ・環境首都検定の充実、拡大
- ・特色ある学校教育の充実・強化 等

④ 環境が豊かな生活を支える

- ・新エネルギーなどの全庁的な運動の展開
- ・環境行動のプラットフォームの整備
- ・市民活動の発展 等

⑤ 環境がアジアの絆を深める

- ・環境協力都市ネットワークを活用したコ・ベンフィット低炭素化協力
- ・アジア地域の低炭素技術専門家の育成
- ・環境国際ビジネスの推進 等

[低炭素社会としてのリーディングプロジェクト]

- 【産業モデル】**
北九州次世代エネルギーパーク
詳細は 45 ページ
- 【自然モデル】**
鳥がさえずる緑の回廊創成
詳細は 85 ページ
- 【市街地モデル】**
紫川エコリバー構想
詳細は 46 ページ
- 【先進的実験モデル】**
北九州スマートコミュニティ創造事業
詳細は 59 ページ
- 【国際貢献モデル】**
アジア低炭素化センター
詳細は 35 ページ
- 【街区モデル】**
ゼロ・カーボン先進街区の形成
詳細は 47 ページ

(3) 短・中・長期の取組

【短期目標 2009年～2013年】

～基盤づくり～

- 低炭素社会のあるべき姿を具体的に描く
- 市民が見て感じるリーディングプロジェクトの実施
- 目標を定めながら全市民的運動を展開
- 世界に誇れる環境学習システムを構築
- 市役所、職員からの積極的な率先垂範

【中期目標 2014年～2030年】

～本格的な社会変革への挑戦～

- 本格的な低炭素改革への取組
- 低炭素社会と経済社会との融合
- 取組み成果をモデルとして世界に発信

【長期目標 2031年～2050年】

～新しい価値観・文化の定着～

- 新しい価値観、文化の下、活力があり市民が将来にわたって安心して豊かに暮らせる社会の確立

(4) 推進体制

「北九州市環境モデル都市地域推進会議」や「北九州市環境モデル都市庁内推進本部」を中心に、取組を進めています。

さらに、九州・沖縄地域の環境モデル都市である水俣市、宮古島市の各々の優れた取組を共有し、波及させていくことを目的に、「環境モデル都市九州・沖縄3都市連合」を発足させました。

(5) 今後の取組

環境モデル都市の取組を進めていくためには「市民環境力」を発揮していくことが最も重要です。

そのため、積極的に低炭素社会について啓発活動を行い、市民理解と意識の醸成を図っていきます。

また、リーディングプロジェクトの実施により、低炭素社会を実感できるよう、市民の意識の醸成を図っていきます。

さらに、低炭素社会の実現に向けた日本の先導的な役割を果たす中、地域産業の振興と産業の基盤整備を進め、環境と経済の「両立」を図ります。

2. 北九州市環境産業推進会議

(1) 背景、経緯、目的

平成20年7月、国から環境モデル都市に選定されたことを受けて、同年9月には、市民、NPO、企業、学術機関、行政機関が連携した組織「北九州市環境モデル都市地域推進会議」が発足しました。この組織は「環境首都・北九州市」の蓄積されたノウハウと「市民の環境力」の基盤に立って、低炭素社会の構築に向けて、取り組んでいくものです。

産業都市である本市は、CO₂削減の取組を逆に「ビジネスチャンス」ととらえ、産業のグリーン化を進めると同時に、新たなビジネスの創出を図ることによる「環境」と「経済」の両立を目指しています。

北九州市環境産業推進会議(以下「本会議」という)は「北九州市環境モデル都市行動計画(北九州グリーンフロンティアプラン)」における5つの柱の一つ『環境が経済を拓く』を具現化していくため、前述の地域推進会議の下部組織として、低炭素化に貢献する環境産業のネットワークを構築し、更なる環境産業の振興について「共に考え、共に行動する場」として設置されました。

(2) これまでの取組

平成22年2月に、本会議を設立するとともに、その下に4つの部会を設置して、先進的環境ビジネスの創出、エネルギーの地域循環、リサイクル産業の高度化、環境経営の実践など、様々な環境産業振興策に取り組んでいます。さらに、平成23年2月には、各部会で発生した金融面の課題解決のサポートや環境向け投融資制度の構築を行うため、新たに「金融部会」を設置しました。

① 環境ビジネス部会

本市に多数存在する、環境に関する技術、ノウハウを活用して、新規事業の創出を戦略的に推進し、先進的な環境ビジネスの創出を目的としています。平成22年度は、環境ビジネスに関する技術、情報の収集・発信、ビジネスマッチングに取り組みました。また、中小省エネ設備普及モデル事業を創設し、省エネ設備導入拡大を推進しました。

② 産業エネルギー部会

従来型の産業発展から脱却し低炭素社会を実現するため、資源・エネルギーの多消費によらない経済成長、産業のあり方を検討し、産業都市の特性を活かした更なるエネルギーの地産地消を目指し、新エネルギーの産業界への普及を図ります。平成22年度は、「産業界における太陽光発電普及可能性調査」を実施、また、中小企業のための「業態別省エネ対策ガイドブック」を制作しました。

③ 新エコタウン部会

資源循環型社会の構築を目的としたエコタウン事業の更なる進化を目指し、廃棄物の削減とCO₂削減を同時達成する新たなエコタウン事業の展開とリサイクル産業の高度化を目指します。平成22年度は、エコタウン事業の高度化やリチウムイオン電池、太陽光パネル等、リサイクルニーズが高まる分野のリサイクル事業の推進などに取り組まれました。

④ 環境経営部会

低炭素社会づくりに向けた産業界の取組を推進するため、エコアクション21などの環境経営システムの普及拡大、エコプレミアムの掘り起こしやビジネス化、再生製品普及促進などを経済団体と連携して取組を進めています。平成22年度には、エコアクション21の市内取得事業者数が120社(全国都市別ランキング第5位)となるなど、確実に成果を出してきています。

⑤ 金融部会

各部会で発生した金融面の課題解決のサポートを目的として、平成23年2月28日に発足しました。今後、プロジェクトファイナンス等の環境向け投融資制度の構築や環境ビジネス展開のためのビジネスマッチング等の企画を金融機関と連携して取り組んでいきます。

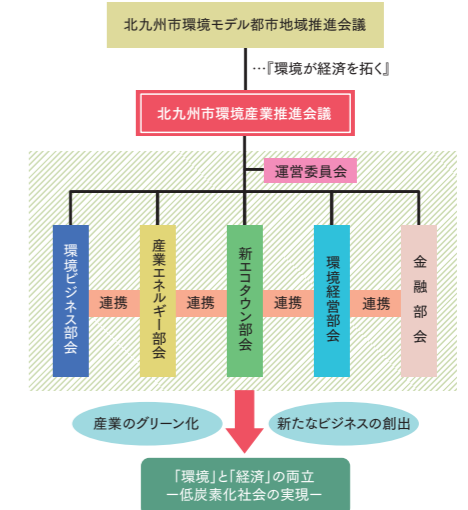
(3) 今後の取組

先進的ビジネスの創出など、様々な視点から設置した5つの部会等を年4回の予定で開催します。各部会での活動を基に、年2回、運営委員会を開催し、本会議の具体的な行動及び全体の運営並びに活動方針を検討し、低炭素社会の構築に向け、産業界、学術機関、行政が一体となって取り組んでいきます。

【推進体制】



低炭素都市推進協議会：環境モデル都市の優れた取組の全国展開及び世界への情報発信のため、低炭素社会・地域づくりの意欲ある市区町村と、それを支援する関係省庁、都道府県、政府関係機関で構成される組織(約200団体)。会長：北九州市長



3. 市域の温室効果ガス総排出量

平成20年度（2008年度）の市域における温室効果ガス総排出量は16,315千トンCO₂と推計され、平成2年度（1990年度）に比べ2.9%増加しています。

※CO₂：温室効果ガス排出量を二酸化炭素排出量に換算したことを示す。

◆市域における温室効果ガス総排出量(千トンCO₂)

項目	平成2年度 (1990年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	増加率(%) H20/H2
二酸化炭素	15,195	17,234	16,142	+6.2
メタン	23	20	20	△13.0
一酸化二窒素	44	39	38	△13.6
代替フロン等3ガス*1	598	111	115	△80.8
合計	15,860	17,404	16,315	+2.9

*1 ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化素(SF6)

部門	対象施設等	
産業	農林水産業、鉱業、建設業及び製造業	
民生	業務	事務所、ホテル、百貨店、病院など
	家庭	一般家庭(暮らし)
運輸	自動車、鉄道、船舶	
エネルギー転換	電気、ガス事業者において、製造過程で使用される自家消費分など	

◆北九州市及び全国の二酸化炭素排出量内訳(千トンCO₂/年)

部門	北九州市			全国			
	平成2年度 (1990年度)	平成20年度 (2008年度) 〔構成%〕	増加率% H20/H2	平成2年度 (1990年度)	平成20年度 (2008年度) 〔構成%〕	増加率% H20/H2	
エネルギー起源CO ₂	産業	9,808	10,591 [65.6]	8.0%	482,000	419,000 [34.5]	△13.1%
	業務	669	1,311 [8.1]	96.0%	164,000	234,000 [19.3]	42.7%
	家庭(暮らし)	943	960 [5.9]	1.8%	127,000	171,000 [14.1]	34.6%
	運輸	1,419	1,721 [10.7]	21.3%	217,000	235,000 [19.4]	8.3%
	エネルギー転換	347	241 [1.5]	△30.5%	68,000	79,000 [6.5]	16.2%
非エネルギー起源CO ₂	工業プロセス	1,757	908 [5.6]	△48.3%	62,000	46,000 [3.8]	△25.8%
	廃棄物	252	410 [2.5]	62.7%	23,000	29,000 [2.4]	26.1%
合計	15,195	16,142 [100]	6.2%	1,144,000	1,213,000 [100]	6.0%	

※本市における産業、エネルギー転換、工業プロセスの3部門で、総排出量の約73%を占めている。(広義の産業部門)
※四捨五入したため、各欄の合計は一致しない場合がある。

温室効果ガス総排出量の99%を占める二酸化炭素排出量は、全国と同様に業務部門等が大きく増加したため、総量としては、平成2年度（1990年度）比で約6%増加しています。また、二酸化炭素排出の90%以上がエネルギー消費に起因しています。

4. 北九州次世代エネルギーパーク

(1) 背景

次世代エネルギーパークは、太陽光発電や風力発電などの新エネルギーに対する国民理解の増進を図るために、平成18年8月に経済産業省が提唱したものです。

平成19年10月に若松区響灘地区を中心とした本市の次世代エネルギーパーク構想が全国6か所のうちの1つとして経済産業省から認定されました。

この構想は、若松区響灘地区等に立地する大型風力発電をはじめとした多種多様なエネルギー関連施設を最大限活用して、エネルギーに対する市民の理解を深めるとともに、ビジターズインダストリーを推進するものです。さらに、若松区響灘地区へのエネルギー関連企業の立地促進も目的としています。

(2) 北九州次世代エネルギーパークの5つの特徴

- ・暮らしを支えるエネルギー供給基地
- ・次世代を担う自然エネルギー
- ・リサイクルから生まれるバイオマスエネルギー
- ・エネルギーの企業間連携（地産地消）
- ・エネルギー利用の革新技術

以上、5つの切り口から捉えた様々なエネルギーの取組みがご覧いただけます。

(3) 内容

本市のエネルギーパークは、若松区響灘地区に、大型風力発電や大型太陽光発電、多目的石炭ガス製造技術開発施設、バイオディーゼル燃料製造施設、白島国家石油備蓄基地など、多種多様なエネルギー関連施設が集積していることが特徴です。平成20年3月には、立地企業などによる連絡会を設立して、平成21年7月27日にオープンしました。

ア. エコタウンセンター別館内 展示コーナー

次世代エネルギーパークの総合案内施設として、エコタウンセンター別館内に展示コーナーを整備しています。エネルギーの歴史、エネルギーパーク企業紹介、様々なエネルギーの説明パネル等を設置しています。

イ. エネルギー関連施設への見学案内

子どもから大人まで幅広い世代の市民を対象にした施設見学を毎週月・水曜日に受け入れています。受付は、エコタウンセンターで行っています。

(4) 今後の取組

エコタウンセンター別館内の展示コーナーやエネルギー関連施設の見学案内体制の一層の拡充に取り組みます。



北九州次世代エネルギーパーク 全体図



5. 紫川エコリバー構想の推進

(1) 経緯

環境モデル都市に認定された北九州市は、市民が低炭素社会を身近なものとして感じることができるよう取組が求められています。また、市の玄関口である小倉都心部を環境モデル都市にふさわしい顔とし、かつ街のにぎわいづくりにも寄与するような取組が求められています。

このようなことから、小倉都心部で低炭素まちづくりを推進する「紫川エコリバー構想」を策定しました。

(2) 目的

小倉都心部で低炭素まちづくりを推進するキーワードは、「低炭素のまちを感じる」「にぎわいづくり・顔づくり」であり、それらを踏まえて構想の目的を定めました。

■ 目的

本市の中心市街地である小倉都心部において、市民・事業者・行政が協働して、低炭素社会に求められる施策を積極的に展開します。



低炭素のまちを感じるにより、市民自らの行動につなげるとともに、あわせて、まちの活性化や、「世界の環境首都」としての都市ブランドの構築のための「にぎわいづくり・顔づくり」を進め、低炭素社会における市街地のあり方を示します。

■ 期間 平成 21 年から平成 25 年まで (5 年間)
 ■ 区域 概ね中心市街地活性化基本計画 (小倉) で定める範囲 (約 400ha)

(3) 基本方針

目的を踏まえ、具体的に施策を展開していくための基本方針を定めています。

基本方針	施策の方向性
(1)北九州の玄関・顔づくり	誰もが「さすが環境モデル都市だ」と感じるような小倉駅周辺のシンボリックな空間づくり
(2)人が行き交う動線づくり	低炭素社会を見て感じて、楽しく快適に歩ける人が行き交う動線づくり
(3)過度に自動車に頼らない都心づくり	自転車や公共交通のほか、電気自動車などのエコカーが利用しやすいまちづくり
(4)エコにこだわるライフスタイルづくり	省エネ、自然エネの実践のほか、買い物や飲食など様々な場面でエコを感じるまちづくり
(5)エコが学べる都心づくり	都心全体を環境学習・環境観光のフィールドとして活用できるまちづくり

(4) 主な取組

基本方針ごとの主な取組です。

●北九州の玄関・顔づくり

小倉駅北口の浅野町線を、癒し・憩い・健康増進・にぎわいづくりの場となるよう、大芝生広場や親水広場を有するシンボルロードの整備を行います。また、ペDESTリアンデッキでは太陽光発電・LED を整備し、本市の玄関口にふさわしい整備を行います。

●人が行き交う動線づくり

魚町エコルーフ、勝山橋などの歩行空間で太陽光発電ルーフを整備して、日差しの強い日や雨の日でも快適に歩ける人の動線をつくり、まちの利便性・回遊性を高めます。



●過度に自動車に頼り過ぎない都心づくり

都心部 7 箇所に、電動自転車を 24 時間どこでも貸出・返却できるサイクルステーションを設けるコミュニティサイクルを実施しています。



●エコにこだわるライフスタイルづくり

環境の取組を実践している店舗等の事業者を広く PR し、そういった店舗に目が向くように、また取り組む店舗が広がるように、環境モデル都市を表すのにふさわしいシンボリックなプレートやステッカー等の導入も行います。

●エコが学べる都心づくり

都心全体を環境学習・環境観光のフィールドとしたエコツアーができるよう体制整備を行います。これにより市民や旅行者が、エコを切り口に小倉のまちを見て歩くことができるようになります。

6. 北九州水素タウン構想

(特集) ページ P6・7 を参照

7. ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業

(1) 概要

JR城野駅の北側にある遊休国有地を中心とした城野地区において、公共交通の利用促進、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントの導入によるエネルギー利用の最適化など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区を整備します。

なお、基盤整備は、UR都市機構の施行による土地区画整理事業を予定し、住宅等の上物整備は民間開発を誘導します。

(2) これまでの取組

平成22年度は、財務省が地権者として土地区画整理事業に参画すること、UR都市機構が土地区画整理事業の事業主体となること、市が公共事業評価において土地区画整理事業を推進することについて、それぞれ意思決定しました。

また、民間事業者の参加を得て、低炭素型のまちづくりの誘導について検討を行いました。

さらに、現地で、地元企業を主体として、太陽光パネルなどを活用した実証実験を開始しました。



ゼロ・カーボン先進街区の形成イメージ

(3) 今後の取組

基盤整備について、平成23年度は、土地区画整理事業の都市計画決定、事業認可、平成25年度に宅地の一部販売を目指しています。

また、低炭素型のまちづくりに向けて、民間事業者が参画しやすい仕組みづくりなどについて検討を進めます。

8. 太陽光発電等への補助金交付事業

(1) 背景

本市の平成 17 年度 (2005 年度) 温室効果ガス総排出量は、平成 2 年度 (1990 年度) 比で全体として 3.0% 増加しています。この中で、家庭部門は 10.2%、業務部門は 77.3% 増加しています。このことから、両部門でのより一層の地球温暖化対策が必要です。

そこで平成 19 年度から、家庭・業務部門における地球温暖化対策を推進するため、市民による太陽光発電・太陽熱利用システムの設置および事業者による屋上緑化事業に対し、費用の一部を補助する事業を実施しています。

(2) 事業概要

ア. 補助事業対象者

(ア) 太陽光発電システム

- 市内の住宅に自ら居住または居住予定の方。
- 新たに未使用の太陽光発電システムを設置する方。
- 市税に滞納がない方。
- 期間内に電力会社による余剰電力の受給が開始される方。

(イ) 太陽熱・地中熱利用システム

- 市内の住宅に自ら居住または居住予定の方。
- 新たに未使用の太陽熱利用もしくは地中熱利用システムを設置する方。
- 設置契約前に補助金交付申請を提出する方 (既に設置済み、契約済みは補助対象外です)。
- 市税に滞納がない方。
- 工事完了日から 20 日以内又は当該年度 2 月末までのいずれか早い日までに実績報告書およびその添付書類を提出できる方。

(ウ) 屋上緑化

- 建築物の断熱のため、建築物の屋上 (全部又は一部) を緑化区画として整備し、20m² 以上の植栽基盤面積に、樹木及び芝等地被植物などを植栽する事業者。
- 市内の市街化区域に既設または建設予定の事業用民間建築物及び共同住宅に屋上緑化をする事業者。
- 工事契約前に補助金交付申請を提出する事業者 (既に工事済み、契約済みは補助対象外です)。
- 市税に滞納がない事業者。
- 工事完了日から 20 日以内又は当該年度 2 月末までのいずれか早い日までに実績報告書およびその添付書類を提出できる事業者。

イ. 補助金額

補助対象設備	補助率
太陽光発電システム	1kWあたり3万円 1件あたり上限7万円
太陽熱利用システム	対象システム設置費の1/10 1件あたり上限5万円
地中熱利用システム	対象システム設置費の1/10 1件あたり上限10万円
屋上緑化	補助対象経費(※)の1/2 1件あたり上限100万円

※屋上緑化設備に係る補助対象経費とは、①樹木等の購入費用、植栽、客土および支柱設置等に要する費用 ②緑化に必要な土留、排水、灌水、防水等の工事に要する費用を指します。なお、建築物の構造補強、ベンチ、飛石、照明、転落防止柵等に係る費用は対象ではありません。

(3) 平成 22 年度事業実績

補助対象設備	補助金交付件数
太陽光発電システム	1,374件
太陽熱利用システム	3件
地中熱利用システム	0件
屋上緑化	2件

(4) 事業の主な周知方法

- 市政だより
- 市ホームページ
- 区役所等での事業案内チラシ配布
- 出前講演、環境イベントでの周知



住宅用太陽光発電システム

9. ヒートアイランド対策

(1) 背景

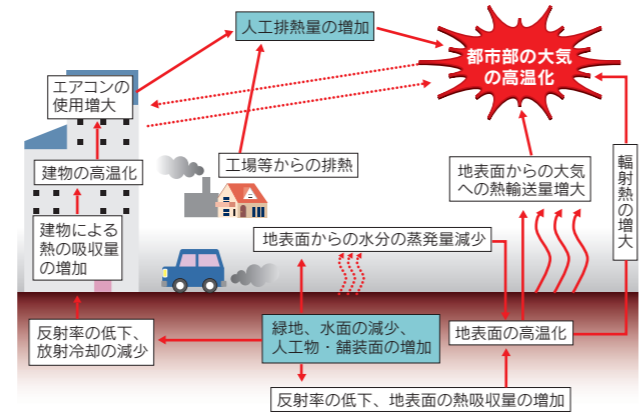
ア. ヒートアイランド現象とは

ヒートアイランド現象とは、地表面の人工化（建物、舗装等）やエネルギー消費に伴う人工排熱の増加により、地表面の熱収支が変化し、都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のことを言います。

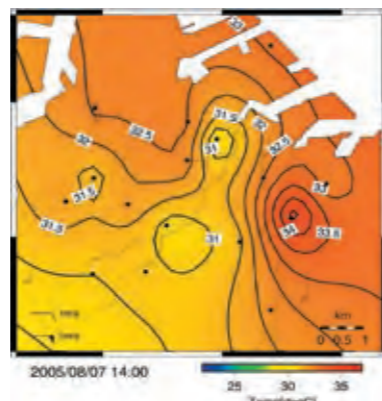
ヒートアイランド現象の影響としては、熱帯夜や真夏日の増加だけでなく、熱中症などの人体への影響や集中豪雨の増加、冷房用消費電力の増加につながり、社会的・経済的な影響をおよぼすと言われています。

イ. 本市の状況

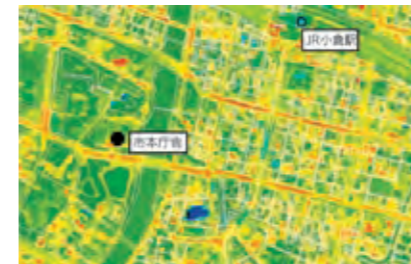
小倉北区を中心とした地域の平成 17 年 8 月の気温分布図では、ヒートアイランド現象の特徴である島状の温度分布が見られます。また、平成 18 年 8 月に実施した航空機を利用した熱分布調査からは、①道路（特に日射の影響により東西方向の道路）の温度が高いこと、②勝山公園や小倉城周辺については、緑化等の効果により、他の地区より温度が低く、まとまったクールスポットを形成していること等が読み取れます。



ヒートアイランド現象のしくみ



小倉周辺の気温分布図



小倉都心部熱分布調査結果 (平成 18 年 8 月 13 日 20 時)

(2) これまでの取組

ア. 市における取組

本市においては、これまでに、「紫川マイタウン・マイリバー整備事業」、「勝山公園整備事業」、「大門木町線整備事業」など、紫川からの風の道の確保、まとまった緑地の確保や緑豊かなケヤキ並木による緑陰の形成等、ヒートアイランド現象の緩和に資する事業が行われてきました。

イ. 民間事業者における取組

民間事業者においては、環境省補助事業「クールシティ中枢街区パイロット事業」等を活用することにより、屋上緑化や高反射性塗装などの取組が行われてきました。



ウ. 市民等による取組

●「打ち水大作戦」の実施

平成 17 年度から、ヒートアイランド対策についての市民等における自主的な取組を促進するために、「北九州打ち水大作戦」を実施しています。希望者には、のぼりや桶を貸し出しています。



北九州打ち水大作戦 (平成 22 年 8 月)

(3) 今後の取組

市においては街路樹による緑陰形成や透水性・保水性舗装などを、民間事業者においては屋上緑化や高反射性塗装などを推進していく予定です。

10. グリーン電力証書

(1) 背景

グリーン電力とは、太陽光、風力、水力、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーにより発電された電力のことです。石油や石炭などの化石燃料による発電は、発電時に CO₂ が発生しますが、自然エネルギーによる発電は発生しないと考えられています。このようにグリーン電力は、環境への負荷が小さい電力として、注目を集めています。

本市では、地球温暖化対策としてグリーン電力の利用を推進しています。

(2) グリーン電力証書制度について

自然エネルギーによって発電された電力は、「電気そのものの価値」に加えて、発電時に CO₂ がほとんど発生しないという「環境付加価値」があると考えられます。この環境付加価値を目に見える形、すなわち証書（グリーン電力証書）にして取引する制度をグリーン電力証書制度と呼びます。

この制度では、グリーン電力証書を購入することで、普段使用している化石燃料由来の電力を見かけ上グリーン電力を使用したことに見立てることが可能です。なお、購入により得られた収益は、更なる自然エネルギーの普及等に再投資されることになります。

本市では、市主催のイベント等で積極的にグリーン電力証書を購入し、グリーン電力証書の普及を行っていきます。

(3) これまでの取組と成果

ア. グリーン電力証書の購入

エコスタイルタウン等の市主催イベントでは、積極的にグリーン電力証書を購入し、グリーン電力の利用促進、グリーン電力証書の PR を行っています。

イ. グリーン電力証書の発行・販売

平成 21 年度にグリーン電力証書化モデル事業を行い、北九州市がグリーン電力証書を発行し、販売する仕組みを構築しました。

当モデル事業には、太陽光発電を設置している 45 世帯の市民の皆さんに参加していただいています。併せて、北九州市立自然史・歴史博物館に設置している太陽光発電システムも参加しています。

(4) 今後の取組

市主催のイベント等では、引き続き、グリーン電力証書を積極的に購入します。



併せて、本市が上記モデル事業に参加の太陽光発電システム由来のグリーン電力証書を発行し、販売します。



エコスタイルタウン 2010 で購入したグリーン電力証書

11. 中小企業省エネ設備導入促進事業

(1) 目的

低炭素社会づくりを推進するため、エネルギー消費の削減及び新エネルギーの普及拡大に必要な省エネルギー型設備及び新エネルギーを利用した発電設備を設置する市内の中小企業などに対し、導入経費の一部を補助する事業を実施しています。

(2) 補助対象事業

省エネルギー型設備（高効率空調、高効率照明、高効率ボイラー、節水型便器など）や新エネルギー（太陽光発電、小型風力発電など）を利用した発電設備を導入事業が補助の対象となります。

(3) 補助対象者

ア. 中小企業基本法第2条1項に定める中小企業者で市内に事業所を置くもの

イ. 法人税法第2条第6号に定める法人のうち、公益上必要と認めるもの（医療法人、社会福祉法人等）

(4) 補助対象要件

ア. 北九州商工会議所が実施する省エネ診断を受けていること

イ. 市内にある事務所等に設備を設置すること

ウ. 設備設置工事の施工者及び設計者が市内事業者であること

エ. 補助対象物件が他の補助を受けていないこと（国補助等との併用は不可）

オ. 市税を滞納していないこと

(5) 補助対象経費

設計費、機械装置購入費、工事費などが補助の対象経費となります。

(6) 補助率、補助額

補助率については、補助対象経費の3分の1以内としています。補助限度額については、300万円までとしています。

12. 自動車環境対策の推進

(1) 背景

北九州市における自動車保有台数は、平成21年度末では58万台を数え、市民生活における自動車への依存度は依然として高い状況にあります。

今後も引き続き、幹線道路の整備や公共交通機関の利用促進などの取組と併せて、低公害車の普及やエコドライブの推進などの対策を総合的に進める必要があります。

◆北九州市における自動車保有台数（各年度末）

年度	総数	貨物自動車	乗用自動車	バス	・ 特殊 用途車	小型 二輪車	軽自動車
H12	555,821	60,360	316,960	1,892	11,239	8,887	156,483
H13	554,997	58,254	313,966	1,885	11,215	9,049	160,628
H14	557,795	56,867	313,990	1,910	11,151	9,207	164,670
H15	561,076	56,170	313,292	1,917	11,127	9,281	169,289
H16	566,577	55,905	314,356	1,948	11,140	9,566	173,662
H17	571,271	55,671	314,530	1,956	11,244	9,777	178,093
H18	572,117	55,254	310,696	1,972	11,359	10,053	182,783
H19	574,225	54,869	307,058	1,962	11,340	10,415	188,581
H20	574,262	53,539	303,051	1,993	11,252	10,963	193,464
H21	581,552	52,228	302,267	1,947	11,198	11,285	202,627

注) 資料は「北九州市統計年鑑」
・特殊用途車とは、消防車、警察車、救急車、タンク車等
・特殊車とは、建設機械自動車等
・軽自動車には、小型特殊自動車を含む

(2) これまでの取組と成果

自動車環境対策を総合的に推進していくため、平成14年2月に行政機関を中心とした従来の「北九州市自動車公害対策連絡会議」を改組して、市民、民間事業者を加えた「北九州市自動車環境対策推進協議会」を設置し、より効果的な取組の検討を開始しました。

現在、自動車環境対策に関する施策として、低公害車の普及やエコドライブの推進等に取り組んでいます。

ア. 低公害車の普及・啓発

本市では、低公害車についての市民への普及、啓発を目的として、電気自動車などの展示・試乗を行う「エコカーフェア」を毎年開催しています。（平成22年度は10月に開催）



イ. アイドリングストップ運動の推進

平成15年6月から全的にアイドリングストップ運動を開始し、事業所483社、市民28,671名（平成23年3月末現在）が参加しています。

【アイドリングストップ4つの宣言】

1. 保有車両に「アイドリング・ストップ宣言」ステッカーをはって、「アイドリング・ストップ運動」参加車両を表明する。
2. 不必要な暖機運転「アイドリング」はやめる
3. 運転者が車から離れる場合（買物、電話、荷物の積み降ろしなど）は車のエンジンを切る。
4. 運転者の休息の際や、同乗者が車に残る場合も、気候などの状況を考えて、できる限り「アイドリング」はやめる。



アイドリングストップステッカー
キャラクター「エコドラ」

ウ. ノーマイカーデーの普及促進

過度なマイカー利用を抑制し、環境にやさしい公共交通機関等への転換を促進するため、平成19年度よりイベント開催時に公共交通機関等で来場された方に地元商店街等で特典が受けられるキャンペーンを実施してきました。

平成22年度は、マイカー通勤者を対象に加え、11月から3月までの5ヶ月間、第2・第4水曜日を「ノーマ

イカーデー」として、引き続き商店街等の協力を得て、全的に企業・市民の方々に参加を呼びかけました。

その結果、市内企業58社、延べ1万3千人の参加があり、約37トンのCO₂を削減しました。

エ. その他の主な施策

- ・規制の強化、技術開発の促進等について国等へ要望
- ・市公用車への低公害車の率先的な導入（平成23年3月末現在 全公用車数1,526台に対する低公害車数875台、57.3%）

- ・民間事業者による最新規制適合車等代替に対する助成
- ・市民、市内事業所に対する出前講演「実践！エコドライブ！」市職員等に対するエコドライブ講習会（計10回）を実施

(3) 今後の取組

市民・企業などがだれでも簡単に取り組めるエコドライブやノーマイカーデーの普及を推進していきます。

エコドラ北九州プロジェクト

様々な業種、業態の企業が実践でき、かつ、実効性のある（CO₂削減効果が見える）企業内エコドライブ活動のモデルを創造し、北九州市から全国に発信するため「エコドラ北九州プロジェクト」を実施しています。

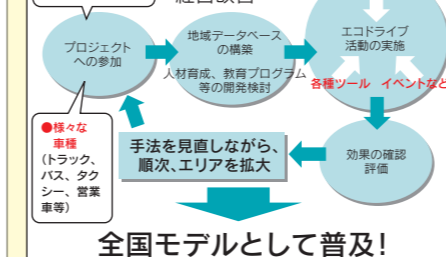
平成22年度は、引き続き、全国初のエコドライブ活動のモデル構築のため、市内有志企業10社、行政で構成された実行委員会が中心となり、プロジェクトを推進した結果、139トンのCO₂を削減しました。

また市ホームページ上に掲示している「燃費管理システム」を本格的に稼働し、誰でも無料で利用できることとしました。

全国初！「エコドラ北九州プロジェクト」

事業目的 企業のエコドライブ推進モデルの構築

- ・社員一人ひとりの意識改革
- ・定量的なCO₂削減効果の把握
- ・交通事故の低減
- ・経営改善



●これまでの経過

平成20年1月に、「実効性」の高いエコドライブの推進方策についてディスカッション等を行う「北九州エコドライブシンポジウム」を開催しました。プロジェクト参加企業7社は、同シンポジウムで得られた知見をもとに、社内の推進体制や燃費データベースを構築するなど、プロジェクトの準備を進め、平成20年7月には上記7社が「一斉に」社有車や従業員の通勤車にこのプロジェクトのオリジナルステッカーを貼付し、社内にはポスターを掲示するなど、全国初の取組がスタートしました。このプロジェクトにより、平成20年度は52トン（対前年度比）のCO₂が削減されました。平成21年度は、参加企業9社の参加を得て前年度同様の取組に加え、あらゆる企業が参加できる市ホームページに掲示している燃費管理システムや、市役所等の共用車両乗り回しの事業所におけるエコドライブ推進ツールとしての個人別燃費データの取得管理システムの試験的活用を行い、135トン（対前年度比）ものCO₂が削減される結果となりました。

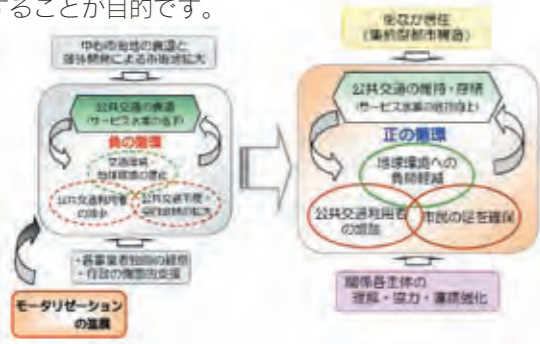
13. 北九州市環境首都総合交通戦略の推進

(1) 計画策定の経緯と目的

現在、人口減少、高齢社会が進展する中、公共交通利用者が減少しつつあるため、公共交通の利便性や高齢者をはじめとする移動制約者の「市民の足」を確保し、過度のマイカー利用から環境にやさしい公共交通利用へ転換することが必要となりました。

このため、平成19年度に策定委員会を設置し、本市の都市交通（公共交通、道路交通）のあり方やそれを実現するための短中期（5～10年）で実現可能な具体策を盛り込んだ「北九州市環境首都総合交通戦略」を平成20年12月に策定しました。

本戦略では、下図のとおり、モータリゼーションの進展に伴う公共交通の衰退がもたらす負の循環から公共交通のサービスを向上し維持・存続していく正の循環へと転換することが目的です。



(2) 北九州市の交通の現状

- バスや鉄道などの公共交通の利用者が減少し続ける一方で自家用車利用は増加し続けています。
- 市内居住者の4割、高齢者の7割は免許や車を持たないなど世帯で車利用に制約があります。
- 平成14年度の本市の運輸部門のCO₂排出量のうち、自動車の占める割合は82%です



公共交通利用者数と自家用車保有台数の推移

《交通の現状から懸念されること》

- ア 公共交通の衰退が進み、路線の廃止や減便によるサービス低下が懸念されます
- イ 移動制約者の移動手段の確保が困難になることが懸念されます
- ウ 地球温暖化の進行が懸念されます

(3) 望ましい交通体系を目指すための理念と基本方針

■望ましい交通体系を目指すための理念

『みんなの思いやりと行動が支える、地球にやさしく安心して移動できるまち』を目指して～使おう公共交通、かしくマイカー利用～

■理念を実現させるための基本方針

- 超高齢社会における『市民の足』の確保
- 地球環境にやさしい交通手段の利用促進
- 利用しやすく安心して快適な交通体系の構築

(4) 目標年次と対象地域

目標年次は、概ね10年後とし、対象地域は、北九州市内全域とします。

(5) 北九州市における公共交通拠点と公共交通軸

公共交通拠点や公共交通軸を高機能化し利便性の向上を図る拠点や軸を設定しました。



公共交通拠点と公共交通軸

(6) 取り組む交通施策

ア．意識の向上と実践に向けた取組

- (ア) モビリティマネジメントの実施
- (イ) 公共交通利用者に対する利用特典制度の普及
- (ウ) レンタサイクル・カーシェアリングの普及
- (エ) エコドライブの推進、低公害車の普及
- (オ) パーク＆ライド、サイクル＆ライドなどの促進
- (カ) 相乗り通勤の促進

イ．公共交通の利便性向上を図る取組

- (ア) 交通結節機能の強化
- (イ) 公共交通施設の案内情報の充実
- (ウ) 駅前広場の整備
- (エ) おでかけ交通と他交通機関との結節機能向上

- (オ) ICカード乗車券の導入及び共通化
- (カ) バリアフリー化の推進
- (キ) 幹線バス路線の高機能化
- (ク) 筑豊電気鉄道の高機能化
- (ケ) 通勤時の乗合い送迎バスの導入促進
- (コ) おでかけ交通への支援強化

ウ．道路を有効活用する取組

- (ア) 都市計画道路の整備・都市計画道路網の見直し
- (イ) 鉄道連続立体交差化
- (ウ) 都市高速道路の有効活用
- (エ) タクシー利用環境の改善
- (オ) 取り締まりの強化
- (カ) タクシー客待ち・荷捌きスペースの有効活用
- (キ) 自転車専用レーンの導入
- (ク) 徒歩・自転車での移動・利用環境の改善
- (ケ) 道路緑化の推進

エ．今後の検討課題

- (ア) 新規鉄道路線の検討
- (イ) 次世代都市交通システムの検討
- (ウ) 新規道路の整備

(7) 計画目標の設定

まずは短中期目標として、公共交通利用者の減少傾向と地球温暖化の進行に歯止めをかけるため、以下の目標を設定しました。引き続き、長期的には、公共交通分担率を30%まで増加させていくこととしています。

- 公共交通人口カバー率 80%を維持する
- 公共交通分担率 20%を維持する
- 自家用車のCO₂排出量 7,000トンCO₂を削減する

(8) 戦略の進捗管理

今後は、市民・企業・交通事業者・行政で連携・協力して施策を実施していくとともに、PDCAサイクルによる進捗管理、効果検証、施策内容の見直しなどを行うことで、設定した目標の達成に向けて取り組んでいくこととしています。

14. モーダルシフトの推進

(1) 背景

平成17年2月の京都議定書の発効や平成18年4月の改正省エネ法の施行を受け、運輸・物流部門においては、トラックによる輸送から、CO₂削減効果の高い鉄道輸送や、内航コンテナ・フェリーなどの海上輸送に転換する「モー

ダルシフト」の流れが加速しています。

本市では、内航フェリー輸送の拠点である新門司フェリーターミナルや、鉄道輸送の拠点である北九州貨物ターミナル駅などの物流基盤を整備し、過度にトラック輸送に依存することなく国内輸送ができる体制を整えてきました。これらを活用することにより、海外への輸出入貨物を鉄道により国内輸送する国際複合一貫輸送システム・シー&レール輸送や、年間約3,700万トンにも及ぶフェリー貨物輸送など、モーダルシフトの取組を推進しています。

(2) さらなる推進に向けた取組

ア．モーダルシフト推進補助制度

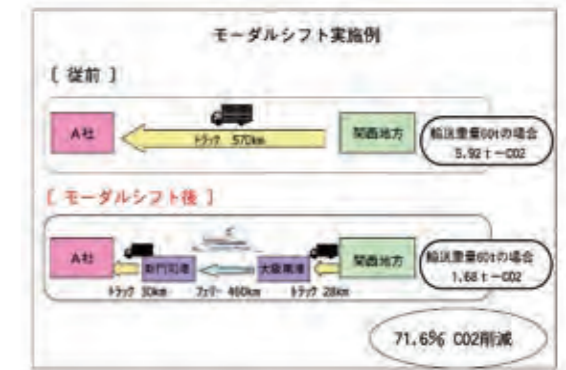
北九州港を利用したモーダルシフト輸送に対して補助金を交付することで、運輸・物流部門でのCO₂排出量削減を推進し、環境モデル都市・北九州市を広くPRするとともに、北九州港の利用促進を図ります。

(ア) 実施期間

平成18年度～

(イ) 補助対象

北九州港を利用してモーダルシフトを行い、CO₂の削減効果がある輸送方法に変更する荷主・輸送事業者。



(ウ) 実績

項目	H20年度	H21年度	H22年度
補助件数	13件	24件	16件
年間CO ₂ 削減量	約5,000t	約12,000t	約7,400t
年間輸送量	約55,300t	約135,000t	約65,210t
補助額	9,241千円	9,966千円	7,208千円

イ．フェリー・RORO ターミナルの強化

本市には、関東・関西・四国とを結ぶフェリーのほか、関東・中部方面へのRORO船（貨物を積んだトレーラな



どがそのまま乗り降りできる船)が就航し、その貨物量は着実に増加しています。

フェリー・RORO 船の利便性を高め、環境に優しい船舶輸送をさらに推進するため、フェリー・RORO ターミナルの整備を進めています。

【実施箇所】

- 新門司南北区 (フェリー)
- 新門司北地区 (自動車専用船)
- 田野浦地区 (RORO 船)

ウ. 鉄道貨物ターミナルの機能強化



関東・関西地域などと北部九州間の鉄道貨物輸送力増強のため、国の幹線鉄道等活性化事業費補助を受け、鹿児島線の北九州～福岡間において、26両編成の長編成列車が運行できる鉄道施設整備が平成22年度に完了しました。

当事業の実施により、全国ベースで年間約3.2万トンのCO₂排出削減効果が得られ、広域的な環境負荷軽減に貢献できることとなります。

【実施箇所】

北九州貨物ターミナル駅～福岡貨物ターミナル駅

【実施主体】

北九州貨物鉄道施設保有株式会社

15. 環境に配慮した都市空間の形成

(1) 都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想の策定

本市では、平成15年11月、「新しい世紀の生活・産業・自然を育み再生していく環境創生都市」を基本理念とし、環境に配慮した都市空間の形成に資する「街なかの重視」、「ストックの活用」、「質の重視」、「多様な担い手との協働」をまちづくりの基本姿勢とする「北九州市都市計画マスタープラン」の「全体構想」を策定しました。

また、行政区毎に今後の都市計画を定める上での指針とするため、平成22年3月までに「地域別構想」を順次策定しました。この「地域別構想」は、地域の特性や課題に応じたまちづくりの目標や方針等を明らかにするもので、策定に当たっては、ワークショップや検討会の開催等、地域住民の幅広い意見を取り入れながら策定しました。

(2) 今後の取組

まちづくりは、主役である市民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、適切な役割分担のもと協働して取り組んでいくことが重要です。

そこで、市民が各区の「地域別構想」を共有し、それぞれの地域の問題や課題に対応したまちづくりに効果的、効率的に取り組んでいけるように、この「地域別構想」を広く地域に情報発信するとともに、市民やNPO、企業などが行うまちづくり活動に、アドバイザーの派遣を行う等の支援を積極的に進めます。

◆都市空間形成の基本方針



16. 住宅分野でのCO₂排出量削減に向けた取組み

(1) 背景

本市が定める「環境モデル都市行動計画」では、CO₂排出量を2030年には2005年と比べ、全体では30%、家庭部門では35%削減することを目標に掲げています。

そのため、住宅の断熱性能の向上、住まい手の環境意識の向上、長く住むことなどによる住宅ストックの長期活用等により、住宅分野でのCO₂排出量削減を推進していく必要があります。

(2) これまでの取組

本市では、地球温暖化の防止など地球環境保全の観点から、自然風・太陽光・雨水の利用や緑化等を積極的に取り入れた環境共生高層マンション(「マ・テール穴生」「ドゥ・マ・テール穴生」)が全国で初めて供給されました。

また、八幡・高見地区において、国土交通省の住宅・建築物省CO₂推進モデル事業に採択された環境配慮型マンションが建設されました。

さらに、北九州エコハウス(61ページ参照)では、実際に使われている技術の紹介等を交えながら、市民や事業者の環境意識の向上を図るための講習会等を開催しています。

○八幡・高見地区環境配慮型マンションの建設

事業者：北九州市住宅供給公社、
八幡高見(M街区)共同分譲事業共同企業体(東宝住宅(株)、岡部産業(株)、(株)なかやしき)
事業期間：H21.11～H23.7
戸数：123戸



(3) 今後の取組

平成23年度から、共同住宅の新築や既存住宅のリフォームの際に行う、断熱化や高効率設備設置等のCO₂排出量削減に寄与する工事に対する助成制度を創設し、住宅の省CO₂性能の向上を促進します。
また、八幡・高見地区の環境配慮型マンションが竣工

したため、北九州エコハウスと合わせると、戸建て・共同建ての両方で環境配慮型住宅のモデルが誕生しました。

これらのモデルを活用しながら、住宅の断熱化、高効率設備の採用、長期優良住宅の認定取得、エコな住まい方等について、市民や事業者への啓発活動を継続して行い、住宅分野でのCO₂排出量削減を推進します。

また合わせて、住宅のバリアフリー化や耐震化の必要性についても情報発信を行い、環境に配慮した安全・安心で体にやさしい住まいづくりを促進します。

17. 市営住宅の環境対策

市営住宅においても同様に環境対策への取組みを進めることとし、平成21年度から市営住宅の建替えに際して、屋上部分に太陽光発電設備の設置を進めています。また、今後は節水型洋風便器の採用や外灯のLED化等を予定しています。

これらの取組みを通じて市営住宅におけるCO₂排出量の削減を図ります。

- 太陽光発電設備設置実績
門司区馬寄団地(平成22年度竣工)
その他2団地が平成22年度より工事中

18. 学校施設太陽光発電導入事業

(1) 事業の概要

学校施設太陽光発電導入事業とは、市内公立学校に太陽光発電を導入することにより、環境教育の教材としての活用や二酸化炭素削減など地球温暖化対策、また、地域住民への環境への環境問題の啓発を行うことにより地球温暖化や省エネルギーなどへの関心を高めていく事業です。

(2) これまでの取組

これまで、学校の改築時に合わせて太陽光発電を導入してきましたが、平成21年度に文部科学省が推進する「スクールニューディール」構想の中に、太陽光パネルをはじめとするエコ改修が位置づけられたことにより、積極的な太陽光発電の導入を行い、平成22年度末で小学校129校、中学校61校、特別支援学校6校に設置することができました。

(3) 今後の取組

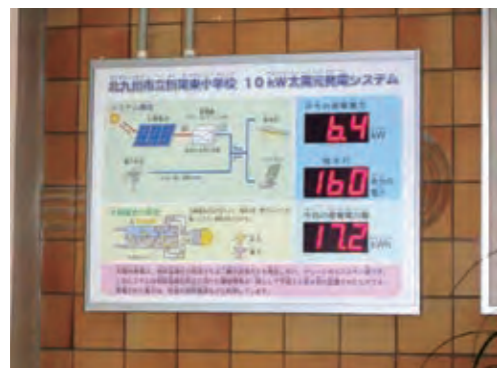
平成22年度までに、市内公立学校への太陽光発電の導入が概ね完了しました。
平成23年度以降は、学校の改築等に合わせて設置していく予定です。



太陽光発電設備（出力10KWの設置例）



太陽光発電設備（出力3KWの設置例）



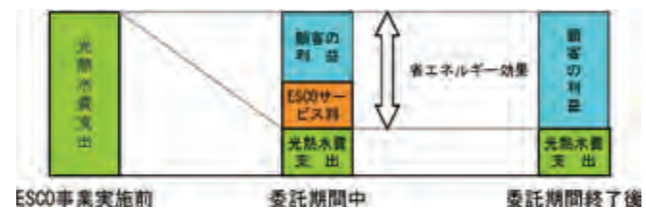
電力モニター

19.ESCO 事業の普及促進

(1) ESCO 事業とは

ESCO (Energy Service Company の頭文字を取り『ESCO (エスコ)』という) 事業とは、工場やビルの省エネルギー対策について、民間の企業活動としてその改修に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などのすべてを包括的に提供するサービスです。それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業です。

省エネルギー改修費用、ESCO 事業者の経費、金利の返済等はすべて省エネルギー化による経費節減分の一部から賄うため、初期費用がなくても省エネルギー化が可能であることが大きな特徴です。



(2) 普及促進の取組

省エネルギー改修の新しいビジネススタイルである ESCO 事業の仕組みや ESCO 事業の改修実施事例等を紹介することで、ESCO 事業に関する理解を深めるとともに、市域での省エネルギービジネスの普及促進を図っています。

(3) 北九州市役所における ESCO 事業の取組

本市では、ESCO 事業の普及促進と自らの二酸化炭素排出量削減のため、平成 16・17 年度には北九州市立大学北方キャンパス、平成 19 年度には北九州市立医療センターで ESCO 事業を行っています。

20.CASBEE 北九州の普及促進

(1) 導入の背景

建築物はそのライフサイクルを通じ、エネルギーの消費や廃棄物の発生など、環境に対し様々な影響を与えています。

CASBEE (建築環境総合性能評価システム: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) は、建築物等の環境性能を評価するシステムとして、平成 15 年に国土交通省、学識経験者など産官学の共同により開発された評価システムで、計画建物がどれだけ環境に配慮した建築物であるかを判断する全国共通の「ものさし」となるものです。

本市では平成 17 年度から、延べ面積 2,000m² 以上の公共建築物について環境性能評価を実施してきました。

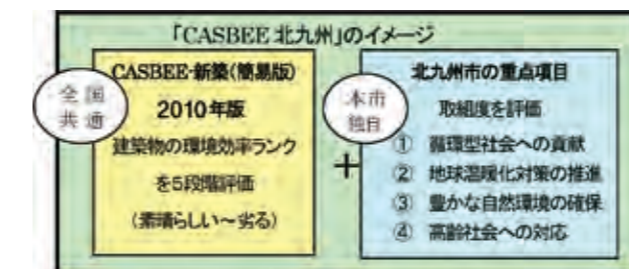
平成 19 年 11 月には、民間建築物に対しても、建築主が建築物の環境性能を自己評価し「特定建築物環境配慮計画書」を市に届け出る制度を開始し、平成 20 年 10 月には、本市の地域性を盛り込んだ独自の評価システム「CASBEE 北九州 (北九州市建築物総合環境性能評価制度)」を活用した届出制度を開始しました。

当制度の導入により、建築主の環境に対する自主的な取組を促し、環境に配慮した建築物の整備が促進され、環境保全や持続可能な都市の実現に向けた取組が期待されます。

(2) 制度の概要

ア. 届出の取扱い

届出対象建築物	延床面積 2,000 m ² 以上の新築、増築または改築
使用する評価ソフト	「CASBEE 新築 (簡易版) 2010 年版」 + 「北九州市の重点項目」
評価結果	「CASBEE 新築 (簡易版) 2010 年版」評価結果 + 「北九州市の重点項目」評価結果
届出時期	工事着手の 21 日前



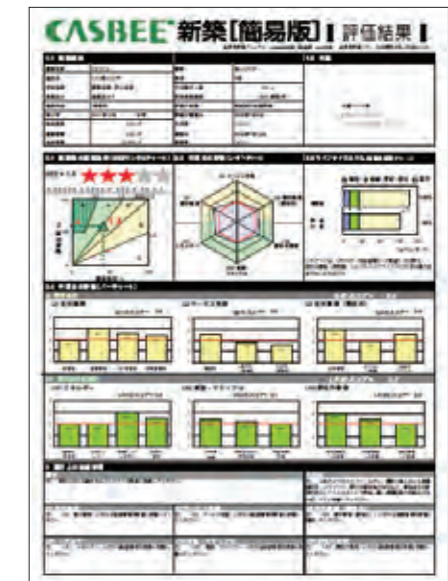
イ. 評価結果の公表

評価結果の概要を市のホームページにて公表します。建築主のメリットとして、評価を実施し、結果を公表することで、建築物の環境性能を消費者にアピールすることができます。

(3) 今後の取組

環境に配慮した建築物の整備が促進されるよう、今後も CASBEE 北九州の普及に取り組みます。

○CASBEE 新築 (簡易版) 2010 年版の評価結果のイメージ



○北九州市の重点項目評価結果のイメージ

